

第17回

全国市議会議長会 研究フォーラム

National Association of Chairpersons of City Councils



開催のご案内

参加申込み期間

〔議長を含めた全ての対象者のお申込み〕

7月19日(火) 10時00分～7月29日(金) 17時00分

開催日：令和4年10月19日(水)・20日(木)

場 所：ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）

主催：全国市議会議長会 後援：総務省（予定）

協賛：全国市議会議員互助会（有）都市企画センター

実施：第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会



新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルス感染予防のため、以下のとおり運営します。
何卒、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 感染状況等により、研究フォーラムを中止またはプログラムの一部を変更することがあります。**
- 2 国の基本的対処方針における開催規模要件及びホクト文化ホールの運用に基づき、メイン会場（大ホール）の他に中継会場（中ホール）を使用し、今回のフォーラムの定員を2,300人とします。
なお、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（政府及び専門家の助言を踏まえて公益社団法人全国公立文化施設協会が策定）及びホクト文化ホールの感染防止策により、全席指定席となります。
- 3 マスクの着用、アルコール消毒薬等による手指の消毒、入館時の検温、接触確認アプリ（COCOA）の登録にご協力をお願いします。
- 4 発熱や咳など体調が悪い方は、参加の自粛をお願いします。また、マスクの着用がない場合はご入場をお断りすることがあります。
- 5 感染が疑われる参加者が出た場合、保健所等の公的機関に協力し、必要な情報提供を行いますので、申込みの際に住所・連絡先に誤りがないよう正確に入力してください。
- 6 その他、国の基本的対処方針に基づき長野県が策定した「感染防止策に係るチェック項目」に記載されている感染防止策を徹底するほか、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を踏まえ必要な対策を行います。



ご挨拶

本研究フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行い、地方分権の時代に即した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成18年度から毎年開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、過去2年は中止もしくは現地での開催が見合せとなりました。

第17回目となる今回は、長野県長野市において、令和4年10月19日(水)、20日(木)の2日間にわたって3年ぶりの現地での開催を予定しております。

さて、国においては、デジタル技術を活用して地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を打ち出しています。

また、内閣総理大臣の諮問機関である第33次地方制度調査会においても、社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえた地方制度のあり方について、調査審議が進められています。

このような中、地方議会のデジタル化も着実に進んでおり、各市区議会では、資料の電子化・ペーパーレス化など業務の効率化に取り組むとともに、議会活動そのものをオンラインで実施する動きが広がっています。

地方議会には、経済社会の急速な構造変化を背景に、多様化する民意の集約と市政への反映が期待されておりますが、デジタル技術の活用により議会と住民との間で新たなコミュニケーションの可能性が広がります。

そこで、今回のフォーラムでは、「デジタルが開く地方議会の未来」をテーマとし、地方議会のデジタル化の意義と課題や、現場の取組などについて議論していきます。

各方面からお招きする講師の方々をはじめ皆様方から活発なご意見をいただきながら広く討議し、山積する課題解決の一助となるような有意義なフォーラムにしたいと考えております。

多くの皆様方の積極的なご参加を、心からお待ちしております。

令和4年7月

全国市議会議長会



開催概要

日時	第1日目：令和4年10月19日（水）13時00分開会（開場・受付 11:30） 第2日目：令和4年10月20日（木）9時00分開会（開場 8:30）
場所	ホクト文化ホール（長野県県民文化会館） 長野県長野市若里1-1-3 ※会場等へのアクセスについては、P.8「会場へのアクセス」をご参照ください。
主催	全国市議会議長会
後援	総務省（予定）
協賛	全国市議会議員互助会、（有）都市企画センター
プログラム内容	<p>第1日目（10/19）</p> <p>第1部 基調講演 「コロナ後の地域経済」（予定） 富山 和彦 株式会社 経営共創基盤(IGPI) グループ会長 株式会社 日本共創プラットフォーム(JPIX) 代表取締役社長</p> <p>第2部 パネルディスカッション 「地方議会のデジタル化の意義と課題」（予定） コーディネーター 人羅 格 毎日新聞社論説委員 パネリスト 岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授 湯浅 壘道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 寺沢 さゆり 長野市議会議長</p> <p>第3部 意見交換会（ホテルメトロポリタン長野）</p> <p>第2日目（10/20）</p> <p>第4部 課題討議 「地方議会のデジタル化の取組報告」（予定） コーディネーター 谷口 尚子 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授 事例報告者 取手市、可児市、西脇市</p> <p>第5部 視察（希望者のみ）</p>
定員	2,300名（予定） ※申込者が定員を超えた場合は、抽選を行います。 ※申込み時に議長優先を選択した議長につきましては、抽選を行わずメイン会場（大ホール）での参加当選が決定となります。それ以外の申込者については、抽選により「参加：メイン会場（大ホール）」、「参加：中継会場（中ホール）」、「キャンセル待ち」を決定致します。 ※議会事務局職員の申込みにつきましては、各市区につき1名を限度とさせていただきます。 ※詳細は、P.9～12「参加申込みのご案内」をご参照ください。
参加費	1人9,000円

お問い合わせ先

研究フォーラム運営について

全国市議会議長会 企画議事部 担当：篠田・太田・内田
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館6F
TEL：03-3262-2303

参加申込システム・宿泊・視察・精算についてのお問い合わせ先

東武トップツアーズ株式会社 官公庁事業部第4営業部
「第17回全国市議会議長会研究フォーラムin長野」係 石川、篠、西村、佐藤真一
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア16F
TEL：03-5348-2706 FAX：03-5348-3799
Eメールアドレス：shigikai2022@tobutoptours.co.jp
営業時間：10時00分～17時00分（土日・祝祭日は休業）

【客国22-230】

● 参加・宿泊・視察のお申込み

P.9～12の「参加申込みのご案内」をご参照の上、以下URLからご登録ください。

(参加受付は、東武トップツアーズ株式会社となります。)

<URL> <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/shigikai2022nagano/>

なお、全国市議会議長会ホームページ内研究フォーラム専用ページにも参加申込URLを掲載しています。

郵送・FAXによるお申込みは受理できません。

視察への参加をご希望の方は、P.15～18の「視察プランのご案内」をご参照ください。

<専用ホームページで申込が出来ない方への対応>

規定等によりホームページでお申込みが出来ない方に限り、Eメールでお申込みを受付致します。

全国市議会議長会ホームページ内研究フォーラム専用ページにある「Eメール参加申込みのご案内」をご参照の上、所定の書式をご送付ください。

● 交通機関（鉄道・飛行機）について

今回の研究フォーラムでは、交通機関（鉄道・飛行機）のご案内はありません。

誠に恐れ入りますが、各位で確保いただきますようお願い致します。

宿泊については、例年同様にご案内させていただきます。（P.19～20「宿泊プランのご案内」をご参照ください。）



タイムスケジュール

第1日目 10月19日(水) [会場：ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）]

11:30 開場・受付

13:00 開会式

13:20 第1部 基調講演

「コロナ後の地域経済」（予定）

富山 和彦 株式会社 経営共創基盤(IGPI) グループ会長
株式会社 日本共創プラットフォーム(JPiX) 代表取締役社長

14:20 休憩

14:40 第2部 パネルディスカッション

「地方議会のデジタル化の意義と課題」（予定）

コーディネーター 人羅 格 毎日新聞社論説委員

パネリスト 岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

湯浅 壘道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

寺沢 さゆり 長野市議会議長

16:40 次期開催地挨拶

16:50 終了

17:30 第3部 意見交換会 [会場：ホテルメトロポリタン長野]

18:30 終了

第2日目 10月20日(木) [会場：ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）]

8:30 開場・受付

9:00 第4部 課題討議

「地方議会のデジタル化の取組報告」（予定）

コーディネーター 谷口 尚子
慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

事例報告者 取手市、可児市、西脇市

11:00 閉会式

11:30 第5部 視察



講師プロフィール

基調講演

講師



富山 和彦 とやま・かずひこ

株式会社 経営共創基盤(IGPI) グループ会長
株式会社 日本共創プラットフォーム(JPiX) 代表取締役社長

ポストンコンサルティンググループ、コーポレートディレクション代表
取締役を経て、2003年 産業再生機構設立時に参画しCOOに就任。
解散後、2007年 経営共創基盤(IGPI)を設立し代表取締役CEOに就任。
2020年10月よりIGPIグループ会長。
2020年 日本共創プラットフォーム(JPiX)を設立し代表取締役社長就任。
パナソニック社外取締役。

経済同友会政策審議会委員長、財務省財政制度等審議会委員、内閣府税制調査会特別委員、金融庁スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議委員、国土交通省インフラメンテナンス国民会議会長、内閣官房新しい資本主義実現会議有識者構成員、他政府関連委員多数。著者多数。

パネルディスカッション

コーディネーター



人羅 格 ひとら・ただし

毎日新聞社論説委員

北海道札幌市生まれ。毎日新聞政治部官邸キャップ、同副部長、論説副委員などを経て現職。政局取材を主に担当。地方自治が専門領域。

都道府県議会制度研究会委員、総務省過疎問題懇談会委員、マニフェスト大賞審査委員、東京都明るい選挙推進協議会委員。

現在、週刊「エコノミスト」(毎日新聞社)で政治コラム「東奔政走」を担当。月刊「地方議会人」(中央文化社)にて「変える議会、変わる議会—改革はどこまで進んだか」を連載中。

パネリスト



岩崎 尚子 いわさき・なおこ

早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

早稲田大学大学院博士課程修了(国際情報通信博士)。専門はCIO、電子政府・自治体、デジタル・スマートシティ、国連SDGsとDX、国際比較による地方行政のデジタル化の研究など。現在、第33次内閣府地方制度調査会委員、総務省政策評価審議会委員、デジタル庁政策評価有識者会議委員、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)経営審議委員会委員を務める。

このほか、東京都、千葉県、兵庫県など都道府県のデジタル化に委員としても尽力している。

現在、NPO法人国際CIO学会理事長兼務。

主な著書は「CIOの新しい役割」(かんき出版)、「2030年日本経済復活へのシナリオ(共著)」(毎日新聞社)ほか多数。



パネリスト

牧原 出 まきはら・いづる

東京大学先端科学技術研究センター教授

愛知県西尾市生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授、東北大学大学院法学研究科教授を経て、2013年4月より現職。日本工学アカデミー会員。総務省自治体戦略2040構想研究会座長代理、第32次・第33次地方制度調査会委員。専攻は行政学・政治学。オーラル・ヒストリーの手法を活用した戦後政治研究や理論と実務・自然科学と社会科学をクロスオーバーさせつつ、人口減時代の先端公共政策研究に取り組む。「新型コロナ時代の都道府県・市町村』『ガバナンス』2020年7月号、「『いわゆるオンライン会議』としての地方議会の可能性』『地方自治』第880号、「これからの地方自治と改革』『ガバナンス』2022年1号。



パネリスト

湯浅 壱道 ゆあさ・はるみち

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

1970年生まれ。慶応義塾大学大学院博士課程退学。九州国際大学教授・副学長、情報セキュリティ大学院大学教授・副学長を経て2021年より現職。専門は情報法・電子政府・電子自治体。電子投票やインターネット投票、個人情報保護、情報セキュリティなど政治や行政の電子化に関する制度や法律問題について研究。総務省情報通信政策研究所特別研究員、総務省選挙人名簿管理システム等標準化検討会構成員、法務省法制審議会委員、全国都道府県議会議長会デジタル化専門委員会委員、各地の自治体の情報公開・個人情報保護法関係審議会の委員などを務める。著書「電子化社会の政治と制度」(オブアワーズ)など。



パネリスト

寺沢 さゆり てらさわ・さゆり

長野市議会議長

1968年生まれ。日本福祉大学卒。平成19年10月から長野市議会議員を務め、連続4回当選。現在4期目。その間、決算特別委員会委員長、総務委員会委員長、福祉環境委員会委員長、議会運営委員会委員長を歴任。平成30年9月から令和元年10月まで第63代長野市議会副議長を務め、令和3年に明治30年から続く長野市議会において初の女性議長として、第51代長野市議会議長に就任。「市民と議会の意見交換会」を長野市議会では初めてオンライン併用で開催するなど、更なる議会活動のデジタル化について検討している。

課題討議



コーディネーター

谷口 尚子 たにくち・なおこ

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

1970年広島生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程単位取得退学、博士(法学)、ミシガン大学客員研究員、東京工業大学准教授等を経て現職。専門は政治学・政治過程論(選挙分析、政策比較分析、有権者心理・行動分析等)。社会的には、地方政治制度改革・住民参画とデジタル化等を検討している。内閣府「地方分権改革有識者会議」議員(2013・現在)、総務省「第31・33次地方制度調査会」委員(2018・現在)、総務省「地方議会に関する研究会」委員(2014・2015)、全国都道府県議会議長会「デジタル化専門委員会」委員(2021・現在)、日本学術会議第一部会員・政治学委員会政治過程分科会委員長(2020・現在)、日本政治学会・日本選挙学会公共選択学会各理事(現在)。



会場へのアクセス

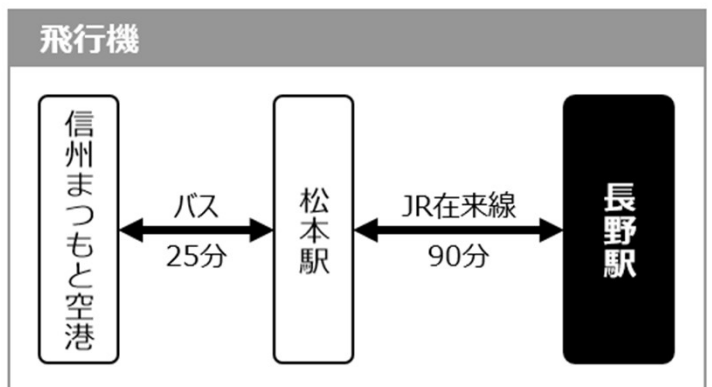
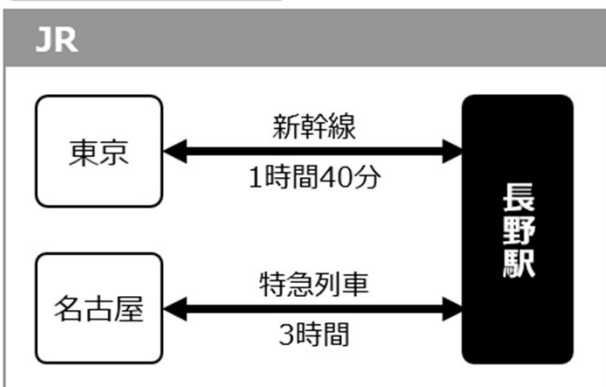
会場位置図

※JR長野駅東口より徒歩約10分。
(JR長野駅から会場へのシャトルバスの運行はありません。)



※会場のホクト文化ホール付近には、飲食店が少ないため、JR長野駅付近で昼食を済ませてからご来場ください。
 ※ホクト文化ホールの駐車場は、数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。会場に駐車できない際やマイクロバス等でお越しの際は、各自で駐車場を確保いただきますようお願いいたします。
 なお、メトロポリタン長野には意見交換会に参加される方の駐車場はありません。

長野市へのアクセス





参加申込みのご案内

申込み方法

[インターネットによるお申込み方法]

- 参加受付用ホームページの参加申込フォームより、画面の内容に従ってお申込み手続きをお願い致します。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/shigikai2022nagano/>

- ※「全国市議会議長会」ホームページ下部にある「全国市議会議長会研究フォーラム」にリンクがございます。

[Eメールによるお申込み方法]

- 規定等の止むを得ない理由によりホームページでのお申込みが出来ない方に限り、Eメールでの受付を致します。詳しくは全国市議会議長会ホームページ内研究フォーラム専用ページにある「Eメール参加申込みのご案内」をご参照の上、所定の書式をご送付ください。

申込み受付期間

[参加・視察・宿泊]

- 議長も含めた全ての対象者の受付を同時に行います。（議長は、申込み時に議長優先を選択した場合のみ、優先参加となります。）

令和4年7月19日(火) 10時00分～7月29日(金) 17時00分

- **申込み締め切り後の申込み（追加）や参加者の変更は、お受けできません。**

お申込みに際しての留意点

「会派単位」の抽選……お申込み人数に関わらず、申込み会派を1単位として抽選を行います。

例えば5名で申込みをした場合、5名全員が当選又は落選となります。

「個人単位」の抽選……1人を1単位として抽選を行います。個人ごとに当選又は落選となります。

- 「会派」とは、各市議会において議会基本条例又は要綱等に基づいて議長に届け出ている会派です。
- 全議員を同一会派として「会派単位」で申込みすることはできません。
- 各市議会で申込み全員を「会派単位」又は「個人単位」に統一させる必要はありませんが、**同一議員による「会派単位」と「個人単位」での重複申込みはできません。重複申込みがあった場合は、いずれの申込みも全てキャンセルとさせていただきますので、十分ご注意ください。**
- 抽選は、「会派単位」も「個人単位」も合わせて抽選します。
- 「会派」と「個人」を取り違えてお申込みされた場合、抽選後に変更することはできませんので、十分ご注意ください。
- 当選者の取消は、「会派単位」のお申込み分も、1人から可能です。

- 各宿泊施設は確保している客室数に限りがあり、**会派単位で同一宿泊施設にご宿泊できない場合がありますので、ご了承ください。**
- 宿泊プラン、視察の各コースのお申込みに際し、ご希望に添えない場合がありますので、**必ず第3希望までご記入くださいますようお願い致します。**
- **宿泊プラン記載(P.19～20)の長野駅近隣の宿泊施設（ホテルリスト①～⑳）でのご案内が困難な場合、松代地区・篠ノ井地区・千曲地区・上田地区にある宿泊施設（ホテルリスト㉑～㉒）を代案回答させていただきます。**
- お部屋の喫煙・禁煙希望は、お受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

お申込み後の流れに関して

- (1) お申込み後、フォーラムの参加可否に関しては、8月17日(水)13:00(予定)参加受付用ホームページのマイページ(※)に開示致します。

お電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

- (2) 宿泊・視察の回答に関しては、8月末(予定)に「宿泊等の回答」を参加受付用ホームページのマイページ(※)に開示させていただきます。なお、お申込みの際、第1希望、第2希望、第3希望にて手配できない場合においても、「宿泊等の回答」にてご連絡致します。希望外のホテルでもいずれかのホテルで手配させていただきますのであらかじめご了承ください。

※Eメールで申込みされた方は、メールでご案内するホームページアクセスURLからご確認ください。

(規定によりお送りしたURLにアクセスできない方はその旨、ご返信ください)

お申込みから精算までのスケジュール

申込み開始(全ての対象者/参加・宿泊・視察)	2022年7月19日(火) 10:00~
申込み締切り(全ての対象者) ※締め切り後の追加や参加者変更は不可	7月29日(金) ~17:00
抽選会	8月中旬
当選・キャンセル待ちの回答を参加受付用ホームページ上に開示予定	8月17日(水) 13:00
宿泊・視察の回答を参加受付用ホームページ上に開示予定	8月末
フォーラム参加・宿泊・視察の取消変更期限	9月9日(金)
フォーラム受付証(名札)・請求書等送付予定	9月末
請求金額振込期限	10月5日(水)
精算金返金期限	11月末

※ スケジュールは変更になることがあります。

連絡・送付については、上記予定日から5日以上経過してもお手元に届かない際は、東武トップツアーズ shiqikai2022@tobutoptours.co.jp までご連絡ください。

追加・取消・変更のご案内

- (1) 参加申込期間中にお申込み内容の追加・取消・変更が生じた場合は、参加受付用ホームページのマイページで操作してください。
詳しい操作方法は、参加受付用ホームページに操作マニュアルを掲載致します。
※7月29日(金)17:00以降の変更は様式2の「変更・取消連絡用紙」にご記入のうえ、東武トップツアーズまでメール (shigikai2022@tobutoptours.co.jp) にてご連絡ください。
- (2) Eメールで申込みをされた方で取消・変更が生じた場合は、様式2の「変更・取消連絡用紙」に内容をご記入のうえ、東武トップツアーズまでメール (上記と同じ) にてご連絡ください。なお、**参加通知メールに返信いただいても追加・取消・変更はできませんので、あらかじめご了承ください。**
- (3) 原則として、当選決定後の参加者の氏名変更はできません。
- (4) 宿泊・視察のお申込み後の取消につきましては、所定の手数料を申し受けます。
※旅行開始後の取消連絡は、お電話にて承ります。
(事務局10:00～17:00 03-5348-2706 緊急連絡先 080-2195-1537)

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日前(日帰り旅行にあっては10日前) から8日前までの解除	旅行代金の20%
	7日前から2日前までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

※宿泊当日17:00までに連絡がない場合は、無連絡不泊として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。
※宿泊、視察プランについて契約成立以降に解除される場合は、1泊あるいは、1コースごとに上記の取消料を申し受けます。

- (5) フォーラム参加登録の都合上、**9月9日(金)17時00分**が取消・変更の締切期限となります。**締切以降は参加を取り消されてもフォーラム参加費(9,000円)はご請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。**

請求書等の送付

- (1) 請求書等を、9月末に、参加申込みをされた申込み担当者へ一括して送付致します。
- (2) お申込み内容をご確認のうえ、**10月5日(水)**までに指定口座へお振込みください。
- (3) 振込手数料は、お客様(振込依頼人)でご負担ください。
- (4) 口座番号はお間違えないよう、お振込みの際には必ずご確認くださいませようお願い致します。

参加費の納入について

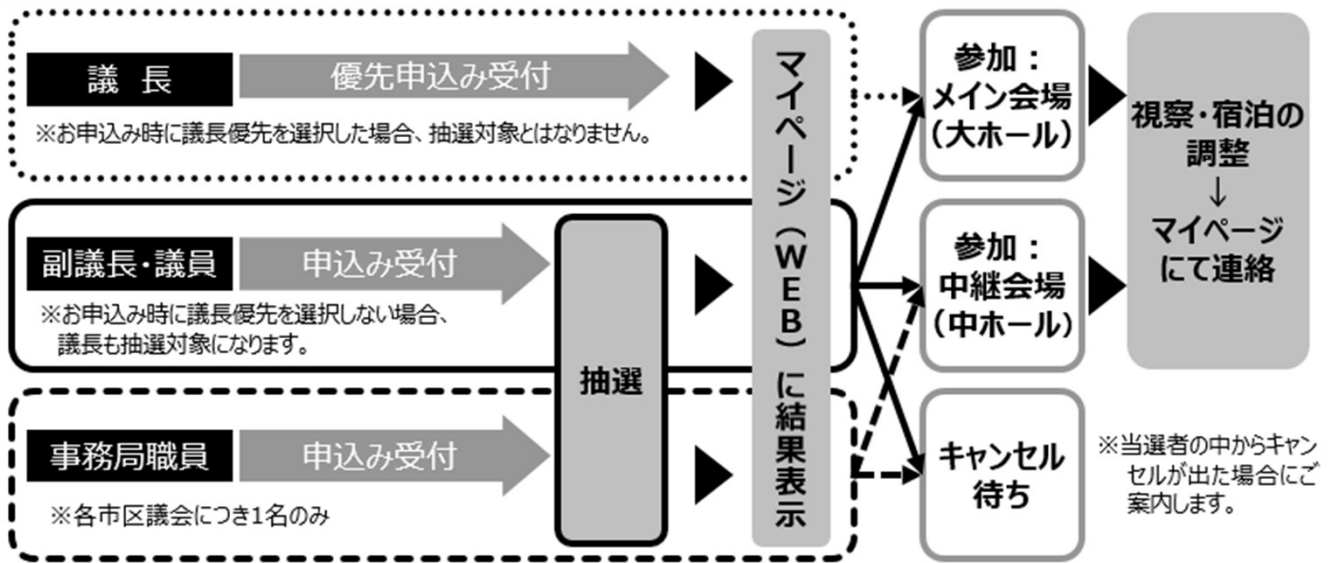
- (1) お振込みの際は、ATM又は金融機関備え付けの振込用紙をご利用ください。振込先は、銀行名、支店名、口座名、口座番号を請求書に記載しております。
- (2) お振込みの際の振込受領書をもって領収書とさせていただきますので、ご了承ください。
- (3) 入金後の取消・変更によって返金が生じた場合は、フォーラム終了後の精算とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 参加費(9,000円)に関しては、東武トップツアーズ株式会社が代行收受致します。(旅行契約には該当いたしません。)

個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。



フォーラム参加申込みと抽選の詳細



議長

- ① 議長は、お申込み時に「抽選希望単位」欄で「議長優先」を選択した場合のみ、原則として抽選は行わずにメイン会場（大ホール）での参加確定となります。（「議長優先」以外を選択された場合、抽選の対象となりますのでご注意ください。）
- ② 参加の回答は、その他の副議長、議員、事務局職員等の抽選結果と合せて、8月17日(水)（予定）に、マイページ（WEB）に開示致します。
- ③ 議長交代に伴う場合を除いて、原則として参加者の氏名の変更はできませんので、ご了承ください。
なお、**任期満了に伴う一般選挙が行われる場合は、全国市議会議長会にご相談ください。**
- ④ **申込み締切り後に議長交代が見込まれる場合は、「現議長」の氏名でお申込みのうえ、備考欄に「〇月上旬、議長交代見込」とご記入ください。**議長交代決定後に、様式2（変更・取消連絡用紙）にて新議長の氏名をご連絡ください。なお、現議長（議長交代後は前議長）が、議長交代後に「議員」としてフォーラムに参加希望される場合は、「議長」区分と重複して、「議員」区分でのお申込みも行ってください。その際、備考欄に「現議長」と書き添えてください。（議員区分の方は抽選対象となります。）
なお、仮に新議長が議員として既に参加が確定していても、これを前議長や他の議員等の参加に振り替えることはできません。
また、議長交代が予定されていたため、現議長が「議長優先申込」と「議員」区分で重複してお申込みをされ、「議員」区分でも当選したが議長交代がなくなった場合、「議員」区分の当選枠を他の議員等に振替えることはできません。「議員」区分は、キャンセルとなります。

副議長・議員

- ① 議長代理として副議長が参加の場合でも、議長優先の対象とはなりません。
当選された方は、宿泊・視察の調整をさせていただき、8月末（予定）からマイページ上（WEB）で回答を開示致します。第3希望までの手配ができない場合には、代替案を提示致します。
キャンセル待ちの繰り上げ当選は、当選者による取消依頼が発生次第、順次東武トップツアーズよりメールでご案内をさせていただきます。なお、繰り上げ当選のご宿泊等の調整は、繰り上げ当選決定後となります。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ② 参加申込フォームで副議長・議員をご選択のうえ、申込み締切日までにお申込みください。申込み締め切り後の新規お申込みは、一切お受けできません。
- ③ 申込者が定員を超えた場合は、抽選を行います。抽選により、「参加：メイン会場（大ホール）」、「参加：中継会場（中ホール）」、「キャンセル待ち」を決定致します。

- ④ 抽選にあたっては、「会派単位」の抽選と「個人単位」となりますので、「抽選単位希望」欄で、「**会派単位**」、「**個人単位**」を選択してください。

なお、「会派単位」のお申込みの場合でE-mailによる申込みの場合は、会派ごとに参加申込書（様式1-1）※全国市議会議長会HP内に掲載）を分けてください。

- ⑤ 当選又はキャンセル待ちのご回答は、8月17日(水)（予定）に、マイページ（WEB）に開示致します。
- ⑥ なお、キャンセル待ちの状況に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑦ 申込後の氏名変更は、原則として一切お受けできませんので、ご注意ください。**なお、副議長については、前記議長④のような交代に伴う措置はございませんので、あらかじめご了承ください。**

事務局職員

- ① 本フォーラムは、あくまでも議長・議員の研修を目的としていることから、**事務局職員（事務局長含む）は、原則として1市につき1名のみ参加に限定させていただきます。**なお、複数名の申込みがあった場合、いずれの申込みも全てキャンセルとさせていただきますので、十分ご注意ください。
- ② **事務局職員は、必ず「個人単位」でお申込みください。**
- ③ 申込み受付、抽選等の流れについては、上記の副議長・議員の①～⑦と同様となります。ただし、事務局職員は、原則として中継会場での参加となる予定ですので、あらかじめご了承ください。

抽選方法

抽選システムを使用した厳正な抽選を行います。（8月中旬予定）

抽選の実施方法は、以下のとおりです。

- ① 議長優先を除いた全ての申込み者リストを、申込み単位（会派単位又は個人単位ごと）にデータベース化します。
- ② 抽選システムを用いて、全ての申込み単位に対して乱数を付与し、その乱数を昇順に並べ替えて抽選結果番号とします。
- ③ 抽選結果番号の上位の申込み単位から順にメイン会場（大ホール）での参加当選を決定し、その後、中継会場（中ホール）の当選を決定します。それ以降はキャンセル待ちとなります。
- ④ 参加者（申込み単位）毎に乱数を付与し、その乱数を昇順に並べ替えて各会場の席を指定する予定です。



視察プランのご案内

視察研修コースは、次の7コースを設定しています。当日の交通事情により、下記スケジュールは変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。集合場所・時間につきましては、参加証などをお送りする際にお知らせ致します。視察終了後の復路JR券は、終了予定時刻から45分以上余裕を持ってご手配ください。

※視察プランの詳細なスケジュールは、9月末日頃までに送らせていただきます「参加のご案内」にてご連絡致します。

※各コース（公社）日本バス協会（<http://www.bus.or.jp/>）ガイドラインに沿った新型コロナウイルス対策を行います。

※利用予定バス会社：アルピコ交通・長電バス・アリーナ

■募集型企画旅行＊旅行条件書（P.24）を事前にご確認のうえ、お申込みください。

Aコース 長野市：歴史と自然を活かした戸隠地区のまちづくり 視察

日帰り

コース
ポイント

戸隠地区は一部が妙高戸隠連山国立公園に指定され、豊かな自然環境が保全されています。また、中社・宝光社地区の宿坊群・門前町は全国的にも貴重な歴史的町並みとして、国の『重要伝統的建造物群保存地区（重建）』に選定されています。パワースポットで有名な戸隠神社や宿坊などの歴史的建造物、戸隠山をはじめとした豊かな自然環境、そして江戸時代より続く「戸隠そば」など、地域の資源を活かしたまちづくりの取り組みを視察致します。

●最少催行人数：25名 ●旅行代金（お一人様あたり）：11,000円 ●添乗員同行

●代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用 *徒歩散策の時間が1時間以上ございます。

	行程	食事
10月20日 (木)	ホクト文化ホール 11:30 ——— 宿坊極意（戸隠そばの昼食・重要伝統的建造物群保存地区視察） 12:30 13:45 … 戸隠神社：中社 14:00 14:30 ——— 戸隠森林植物園（視察） 14:40 ——— 長野駅東口（16:40） 15:40	朝 × 昼 ○ 夜 ×

【戸隠神社】

霊峰・戸隠山の麓に鎮座する戸隠神社は、奥社・中社・宝光社・九頭龍社・火之御子社の五社からなる、創建以来二千年余りの歴史を刻む神社です。遠い神世の昔、「天の岩戸」が飛来し、現在の戸隠山になったともいわれ、戸隠神社では、「天の岩戸開きの神事」に功績のあった神々をお祀りしています。平安時代末には修験道の霊場として全国にその名をとどろかせていました。

【戸隠森林植物園】

戸隠の自然があふれる植物園。ミズバショウの群生をはじめ、咲き競う花々をめぐる散策の小径が広がり、バードウォッチングのほかモリアオガエル、ホタルなどの生き物の観察もできます。視察の時期は木々の紅葉が見ごろとなり、秋の渡り鳥が観察できます。植物園では四季ごとに園内で自然観察会が開かれます。

Bコース 長野市：活用する文化財「真田十万石」城下町・松代地区 視察

日帰り

コース
ポイント

松代地区にある文化財は、これまでの『保存する』文化財から『活用する』文化財への変革を遂げています。令和2年度に一新した文武学校を始め、文化財でありながら、地元住民の文化活動や映画撮影など、多様に活用されています。また、地域住民がボランティアとして積極的にガイドや文化財保全活動を行う取り組みは、令和元年度に国土交通省から表彰を受けました。本コースは歴史資源を活用したまちづくりの取り組みを視察致します。

●最少催行人員：25名 ●旅行代金（お一人様あたり）：11,000円 ●添乗員同行

●代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用 *徒歩散策の時間が1時間以上ございます。

	行程	食事
10月20日 (木)	ホクト文化ホール 11:30 ——— 長野市内（昼食） 12:00 13:00 ——— 松代城跡（視察） 13:10 … 真田宝物館（視察） … 真田邸（視察） … 文武学校（視察） ——— 長野駅東口（16:30） 16:00	朝 × 昼 ○ 夜 ×

【松代城跡・真田宝物館・真田邸・文武学校】

長野市松代町は、戦国時代から活躍した真田家が、江戸時代初めに上田地域からこの地に移された後、明治時代に入るまでの250年間、松代藩十万石の城下町として発展した地域です。真田家の居城であった松代城跡、伝来した大名道具を収蔵・展示する真田宝物館をはじめ、江戸時代の藩校や御殿、庭園などがそのまま残り、往時の歴史・文化を体感することができます。

※記号の見方： バス ——— 徒歩 ……

※視察箇所は都合により変更になる可能性もございます。最終の視察コースは、最終案内にてご確認ください。

※日帰りの場合と1泊の場合で取消料の基準日が異なります。ご注意ください。

Cコース 長野市：善光寺表参道 門前を活かした中心市街地活性化によるまちづくり 視察 日帰り

コース
ポイント

中心市街地活性化の一環として、善光寺表参道を中心とした地区を視察致します。善光寺では国宝の本堂をはじめとする文化財建造物の保存活用について視察し、その後ばていお大門では「株式会社まちづくり長野」による善光寺門前町及び長野市中心部の中心市街地活性化についての講義をお聞きいただきます。

- 最少催行人員：25名 ●旅行代金（お一人様あたり）：11,000円 ●添乗員同行します
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用 *徒歩移動の時間が1時間以上ございます。

	行程		食事	
10月20日 (木)	ホクト文化ホール 11:30	宿坊 (昼食) …… 11:50 13:00	善光寺 (視察) …… 13:10 14:00	朝 × 昼 ○ 夜 ×
	.. ばていお大門 (視察・講義) ..	酒蔵西之門よしのや 14:15 15:00 15:15 16:00	==== 長野駅東口 (16:30)	

【善光寺・表参道】

「牛に引かれて善光寺参り」で有名な善光寺は、古くから宗派の別なく庶民に親しまれてきました。一生に一度お参りをすれば極楽浄土に行けると伝えられ、年間700万人ともいわれる多くの参拝者で賑わっています。長野駅から善光寺までの十八丁（約1.8キロメートル）の長野中央通りは善光寺表参道とも呼ばれ、商業施設が立ち並びます。歴史的建造物である土蔵や古い家屋をリノベーションした店舗などが多くあり、中心市街地活性化に寄与しています。

【ばていお大門】

善光寺表参道にある土蔵など歴史的建造物を修復し中庭(ばていお)風にしつらえた施設で、国から事業計画の認定とリノベーション補助金の交付を受けて整備した空き家屋の活用による商店街の活性化の先駆的な施設です。

Dコース 長野市：ジビエ加工センターの取り組みと地域資源を活かした中山間地活性化 視察 日帰り

コース
ポイント

農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図るために設置された長野市ジビエ加工センターの取り組みを視察致します。その後、中条地区の地元住民による、空き家や遊休農地を地域資源として活用した移住定住の取り組みをお聞きいただきます。

- 募集人員：30名、最少催行人員：25名 ●旅行代金（お一人様あたり）：11,000円 ●添乗員同行します
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

	行程		食事	
10月20日 (木)	ホクト文化ホール 11:30	さぎり荘 (昼食) …… 12:20 13:30	==== 長野市ジビエ加工センター (視察) …… 14:00 14:30	朝 × 昼 ○ 夜 ×
	… 道の駅中条	==== 中条交流センター (説明) …… 14:35 15:05 15:10 15:55	==== 長野駅東口 (16:30)	

【長野市ジビエ加工センター】

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣として捕獲されたイノシシやニホンジカを、新たな長野市の地域資源「ジビエ」として無駄なく有効活用して農業被害の軽減につなげるとともに、中山間地域の活性化を図るために平成31年2月末に長野市中条地区にジビエ加工センターを整備し、令和元年7月から本格稼働を開始しました。

※記号の見方： バス ===== 徒歩 ……

※視察箇所は都合により変更になる可能性もございます。最終の視察コースは、最終案内にてご確認ください。

※日帰りの場合と1泊の場合で取消料の基準日が異なります。ご注意ください。

Eコース 長野市：令和元年東日本台風による被災からの復興 視察

日帰り

コース
ポイント

令和元年東日本台風災害では、千曲川堤防が決壊し、浸水等により約900棟の建物が全壊しました。大規模半壊、半壊、一部損壊を加えると4,000棟を超え、地域の産業であるりんご農園などを中心とした農地が大きな被害を受けました。長野市がこれまで経験したことのない甚大な災害からの、復旧・復興の取り組みと現状を視察致します。

- 募集人員：30名、最少催行人員：25名 ●旅行代金（お一人様あたり）：12,000円 ●添乗員同行
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

	行程	食事
10月20日 (木)	ホクト文化ホール ― ミールケア（昼食・講演） ― 千曲川堤防（視察） ― 11:30 12:00 13:00 13:10 14:00	朝 × 昼 ○ 夜 ×
	―― 新幹線車両センター（視察） ― りんご農園（視察・りんご狩り体験） ― 14:10 14:40 14:50 15:40	
	―― アグリながぬま ― 長野駅東口（17:00） 15:50 16:10	

【ミールケア】

幼稚園・保育園、介護福祉施設の給食サービスを全国展開する株式会社ミールケアは、令和元年東日本台風災害で本社、パン工場、レストランが甚大な浸水被害を受けた後、仮本社・仮工場での営業再開を経て、令和3年3月に全ての復旧工事を完了しました。100年先も、企業として地域に根を張り、地域に貢献できるようにと願いを込めて「み〜るの森」も整備しています。

【新幹線車両センター】

長野新幹線車両センターは、北陸新幹線（長野経由）の安全な走行のために車両保全や管理を行う施設です。令和元年東日本台風災害では、構内及び新幹線車両（120両）が冠水するなど設備等に甚大な被害を受けましたが、安心・安全な新幹線車両を提供するため、浸水対策を行っています。

Fコース 飯綱町：6次産業化の先進的な取り組みと閉校した小学校の再活用事例 視察

日帰り

コース
ポイント

サンクゼールは飯綱町に本社を置くワイナリーであり、製造のみならずショップ・レストランなど販売・通販事業も行うほか、ウェディング事業なども手掛けています。民間事業者としての、産業振興や観光振興など地域活性化の取組について視察致します。いづなコネクトWESTでは、廃校となった小学校の校舎を活用して様々な地域活性化に資する取り組みについて視察致します。

- 最少催行人員：40名 ●旅行代金（お一人様あたり）：14,000円 ●添乗員同行
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

	行程	食事
10月20日 (木)	ホクト文化ホール ― サンクゼール・ワイナリー本社（昼食・視察） ― 11:30 12:30 14:45	朝 × 昼 ○ 夜 ×
	―― いづなコネクトWEST（視察） ― 長野駅東口（16:45） 15:00 16:00	

【株式会社サンクゼール】

長野県飯綱町に本社がある食品メーカーで、ワインの醸造をはじめ、レストラン、売店経営など全国各地において事業展開しています。また、農林水産省が実施した調査において、「6次産業化への問題意識が高い」企業として優良ビジネスモデルの導入可能性についての調査対象になるなど、6次産業化の先進的な取り組みを行っています。

【いづなコネクトWEST】

廃校となった小学校の校舎をリノベーションして、自然豊かな環境・地域資源を活かした「自然・スポーツ・健康」の交流拠点として誕生した「いづなコネクトWEST」。人と人とを結びながら、様々な体験事業、健康増進、企業誘致等を展開し、関係人口増や定住につなげていく取り組みを行っています。

※記号の見方： バス ――― 徒歩 ……

※視察箇所は都合により変更になる可能性もございます。最終の視察コースは、最終案内にてご確認ください。

※日帰りの場合と1泊の場合で取消料の基準日が異なります。ご注意ください。

Gコース 小布施町・山ノ内町・中野市：特色ある地域資源を活用した観光誘客 視察 1泊2日

コース ポイント

長野市周辺には歴史・自然・オリンピックレガシー等、それぞれの地域資源を活用した特色ある市町村があります。初日は松葉屋本店や葛飾北斎をはじめとする歴史的遺産を活かした小布施町を視察致します。2日目は、山ノ内町で北志賀高原の自然を生かした竜王マウンテンリゾートを視察し、季節のフルーツを堪能できる中野市の信州フルーツランドでりんご狩りを体験いただきます。また、長野市では長野オリンピック・パラリンピックのスケート競技会場として使用されたエムウェーブにあるオリンピックミュージアムを視察致します。

- 最少催行人員：25名 ●旅行代金（お一人様あたり）：35,000円 ●添乗員同行
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・宿泊代金1名1室/1泊朝食付・昼食代2回・視察入場料・添乗員費用
- 宿泊予定ホテル：長野リンデンプラザホテル（1人部屋利用） *喫煙・禁煙のご指定はお受けできませんのでご承知おきください。

	行程	食事
10月20日 (木)	ホクト文化ホール 〰️ 長野市内(昼食) 〰️ 松葉屋本店 (酒蔵視察) …… 11:30 11:50 12:50 13:30 14:20 …… 北斎館(視察) 〰️ 長野市内(宿泊) (16:00) 14:30 15:10	朝 × 昼 ○ 夜 ×
10月21日 (金)	長野市内ホテル 〰️ 竜王マウンテンリゾートSORA Terrace(視察) 〰️ 9:15 10:20 (ロープウェイ乗車) 11:40 〰️ 信州フルーツランド(りんご狩り体験・昼食) 〰️ 長野オリンピックミュージアム 12:10 14:00 14:40 15:25 〰️ 長野駅東口 (16:00)	朝 ○ 昼 ○ 夜 ×

【松葉屋本店】

松葉屋本店は北信濃にあって千曲川東岸に広がる豊かな土地「小布施」に位置しています。創業は江戸時代という老舗で、築200年という深い歴史を持つ酒蔵です。店の窓から酒米を蒸す和釜なども覗くことができ、地酒がどのように造られているのか想像しながら試飲することが出来ます。

【北斎館】

北斎館は、葛飾北斎が晩年に描いた天井絵のある二木の祭屋台と、長く受け継がれてきた肉筆画をもって、昭和51年(1976)11月に開館しました。肉筆画を中心に、版本や錦絵など、北斎の画業を広くご覧いただけます。

【竜王マウンテンリゾート SORA Terrace】

標高1,770m。世界最大級166人乗りロープウェイに乗って行く竜王マウンテンパークの山頂は、高社山・斑尾山・妙高山が重なって見える、その背景には北アルプスや空気の澄んだ日には佐渡島まで望むロケーションです。

【信州フルーツランド】

果樹の大産地である信州で、りんご狩りの元祖と言われる「信州フルーツランド」。さくらんぼ狩り、りんご狩り、もも狩り、ぶどう狩りとフルーツの種類も豊富で、季節の果物狩りを体験することが出来ます。また食事施設を併設し、1000種類以上の信州のお土産を取り扱っています。

【長野オリンピックミュージアム】

1998年長野オリンピック、パラリンピックの競技で使用された用具の実物を展示しており、感動が鮮やかに蘇ります。また、2015年9月にオリンピック・ミュージアム・ネットワーク (OMN)の総会(カナダ・バンクーバー)において、長野オリンピック記念展示コーナーが日本で初めて加盟承認もされました。

※記号の見方： バス 〰️ 徒歩 ……

※視察箇所は都合により変更になる可能性もございます。最終の視察コースは、最終案内にてご確認ください。

※日帰りの場合と1泊の場合で取消料の基準日が異なります。ご注意ください。



宿泊プランのご案内 (募集型企画旅行契約)

宿泊設定日：2022年10月18日(火)、19日(水)、20日(木) ※最大で3泊分をご用意できます。

宿泊条件：1泊朝食付(税金・サービス料込)お一人様一泊あたりの金額となります。

- ※印のホテルの朝食はホテルによる無料サービスとなります。
- ⑫のアイランドホテルは1泊朝食無となります(★)
- ⑳の上田駅前ロイヤルホテルの朝食会場は徒歩2~3分のルートインGrand上田駅前となります(◆)
- 禁煙・喫煙のご指定はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

添乗員：同行いたしません。各自チェックインとなります。

最少催行人員：1名様

- 募集型企画旅行 *旅行条件書(P.24)を事前にご確認のうえ、お申込みください。
- 宿泊プランをご利用の際は、P.9の「お申込みに際しての留意点」を事前にご確認の上、お申込みください。
- お車でお越しの場合は、各ホテルとも駐車場料金が掛かります。あらかじめご了承ください。(駐車場がないホテルもございますので、ご了承ください。)なお、駐車場の予約は承っておりませんのでご了承ください。
- ホテルリスト⑭~⑳については、各エリアとホクト文化ホールを結ぶ送迎バスの運行を計画しております。運行の有無を含め詳細については、改めてご案内させていただきます。(各エリアと意見交換会会場を結ぶ送迎バスの運行はありません。)

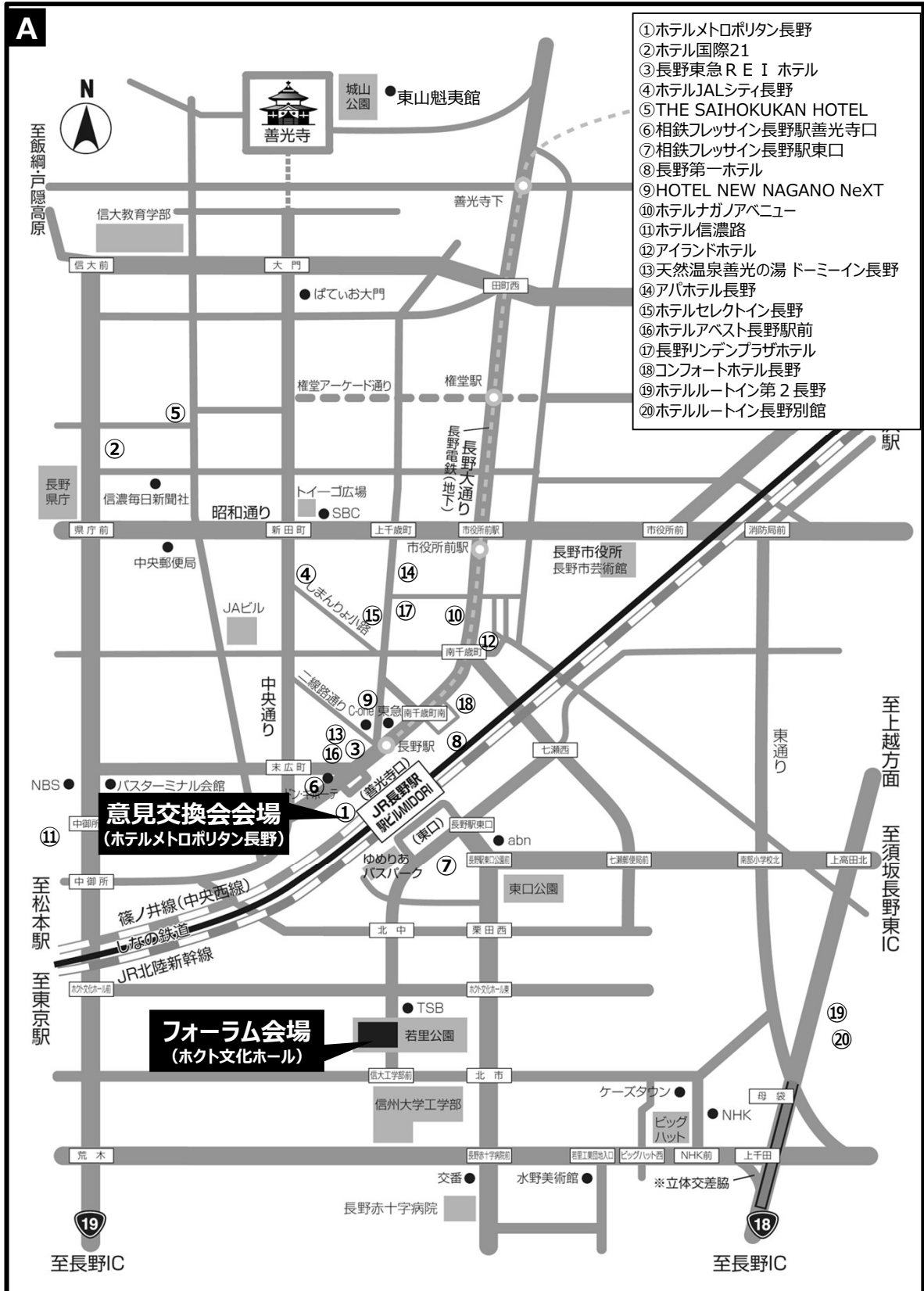
番号	地区	ホテル名	最寄り駅(JR)	最寄り駅からの所要時間	ホテルから会場までの所要時間	宿泊料金(一人あたり)	部屋タイプ	申込記号
①	長野	ホテルメトロポリタン長野	長野駅	駅隣接	徒歩 約15分	¥13,000	シングル	01-S
②	長野	ホテル国際21	長野駅	徒歩 約20分 車 約5分	徒歩 約30分 車 約10分	¥13,000	シングル	02-S
						¥16,000	ツイン(1名利用)	02-T
③	長野	長野東急REIホテル	長野駅	徒歩 約2分	徒歩 約15分	¥13,000	シングル	03-S
						¥15,000	ツイン(1名利用)	03-T
④	長野	ホテルJALシティ長野	長野駅	徒歩 約7分	徒歩 約20分 車 約10分	¥12,500	シングル	04-S
⑤	長野	THE SAIHOKUKAN HOTEL	長野駅	徒歩 約20分 車 約5分	徒歩 約30分 車 約10分	¥11,000	シングル	05-S
						¥15,000	ツイン(1名利用)	05-T
⑥	長野	相鉄フレッサイン長野駅善光寺口	長野駅	徒歩 約2分	徒歩 約15分	¥10,000	シングル	06-S
⑦	長野	相鉄フレッサイン長野駅東口	長野駅	徒歩 約2分	徒歩 約10分	¥10,000	シングル	07-S
⑧	長野	長野第一ホテル	長野駅	徒歩 約3分	徒歩 約15分	¥8,500※	シングル	08-S
⑨	長野	HOTEL NEW NAGANO NeXT	長野駅	徒歩 約3分	徒歩 約15分	¥10,000	シングル	09-S
						¥12,500	ツイン(1名利用)	09-T
⑩	長野	ホテルナガノアベニュー	長野駅	徒歩 約7分	徒歩 約20分	¥9,000	シングル	10-S

番号	地区	ホテル名	最寄り駅 (JR)	最寄り駅から の所要時間	ホテルから 会場までの 所要時間	宿泊料金 (一人あたり)	部屋タイプ	申込 記号
⑪	長野	ホテル信濃路	長野駅	徒歩 約8分	徒歩 約15分	¥9,000	シングル	11-S
						¥10,000	ツイン (1名利用)	11-T
⑫	長野	アイランドホテル	長野駅	徒歩 約7分	徒歩 約20分	¥7,000★ (朝食無)	シングル	12-S
⑬	長野	天然温泉善光の湯 ドミーイン長野	長野駅	徒歩 約3分	徒歩 約20分	¥12,000	ダブル・シングル (1名利用)	13-S
						¥13,000	ツイン (1名利用)	13-T
⑭	長野	アパホテル長野	長野駅	徒歩 約6分	徒歩 約20分	¥9,000	シングル	14-S
						¥13,000	ツイン (1名利用)	14-T
⑮	長野	ホテルセレクトイン長野	長野駅	徒歩 約4分	徒歩 約20分	¥7,000※	シングル	15-S
⑯	長野	ホテルアベスト長野駅前	長野駅	徒歩 約1分	徒歩 約14分	¥9,000	シングル	16-S
						¥10,000	ツイン (1名利用)	16-T
⑰	長野	長野リンデンプラザホテル	長野駅	徒歩 約4分	徒歩 約15分	¥10,000	シングル	17-S
⑱	長野	コンフォートホテル長野	長野駅	徒歩 約4分	徒歩 約15分	¥9,000※	シングル	18-S
⑲	長野	ホテルルートイン第2長野	長野駅	車 約10分	車 約10分	¥9,000※	シングル	19-S
⑳	長野	ホテルルートイン長野別館	長野駅	車 約10分	車 約10分	¥9,000※	シングル	20-S
㉑	松代	ロイヤルホテル長野 (旧信州松代ロイヤルホテル)	篠ノ井駅	車 約15分	車 約20分	¥14,000	ツイン (1名利用)	21-S
㉒	篠ノ井	ホテルルートインコート 篠ノ井	篠ノ井駅	徒歩 約10分 車 約5分	車 約20分	¥9,000※	シングル	22-S
㉓	篠ノ井	ホテルオリンピア長野	篠ノ井駅	徒歩 約20分 車 約5分	車 約20分	¥9,000	シングル	23-S
㉔	千曲	ホテルルートインコート 千曲更埴	しなの鉄道 屋代駅	徒歩 約2分	車 約35分	¥9,000※	シングル	24-S
㉕	千曲	ホテルルートイン 上山田温泉	しなの鉄道 戸倉駅	車 約7分	車 約45分	¥9,000※	シングル	25-S
㉖	上田	上田東急REIホテル	上田駅	徒歩 約1分	車 約60分	¥10,000	シングル	26-S
㉗	上田	ホテルルートイン Grand上田駅前	上田駅	徒歩 約5分	車 約60分	¥11,000※	シングル	27-S
㉘	上田	上田駅前ロイヤルホテル	上田駅	徒歩 約5分	車 約60分	¥9,000◆	シングル	28-S
㉙	上田	上田第一ホテル	上田駅	徒歩 約8分	車 約60分	¥7,000	シングル	29-S



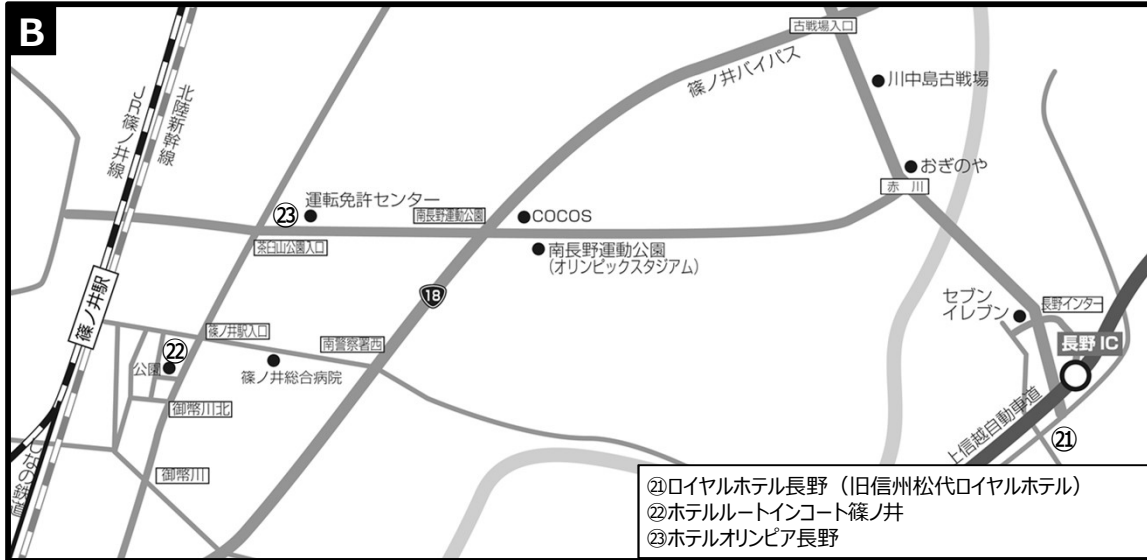
宿泊施設マップ^o

長野市街地図





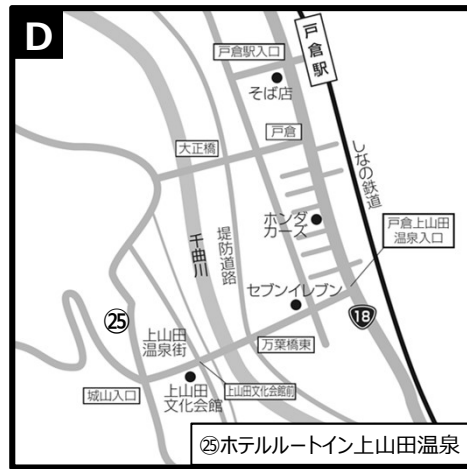
長野市篠ノ井松代エリア



千曲市：屋代駅エリア



千曲市：戸倉駅エリア

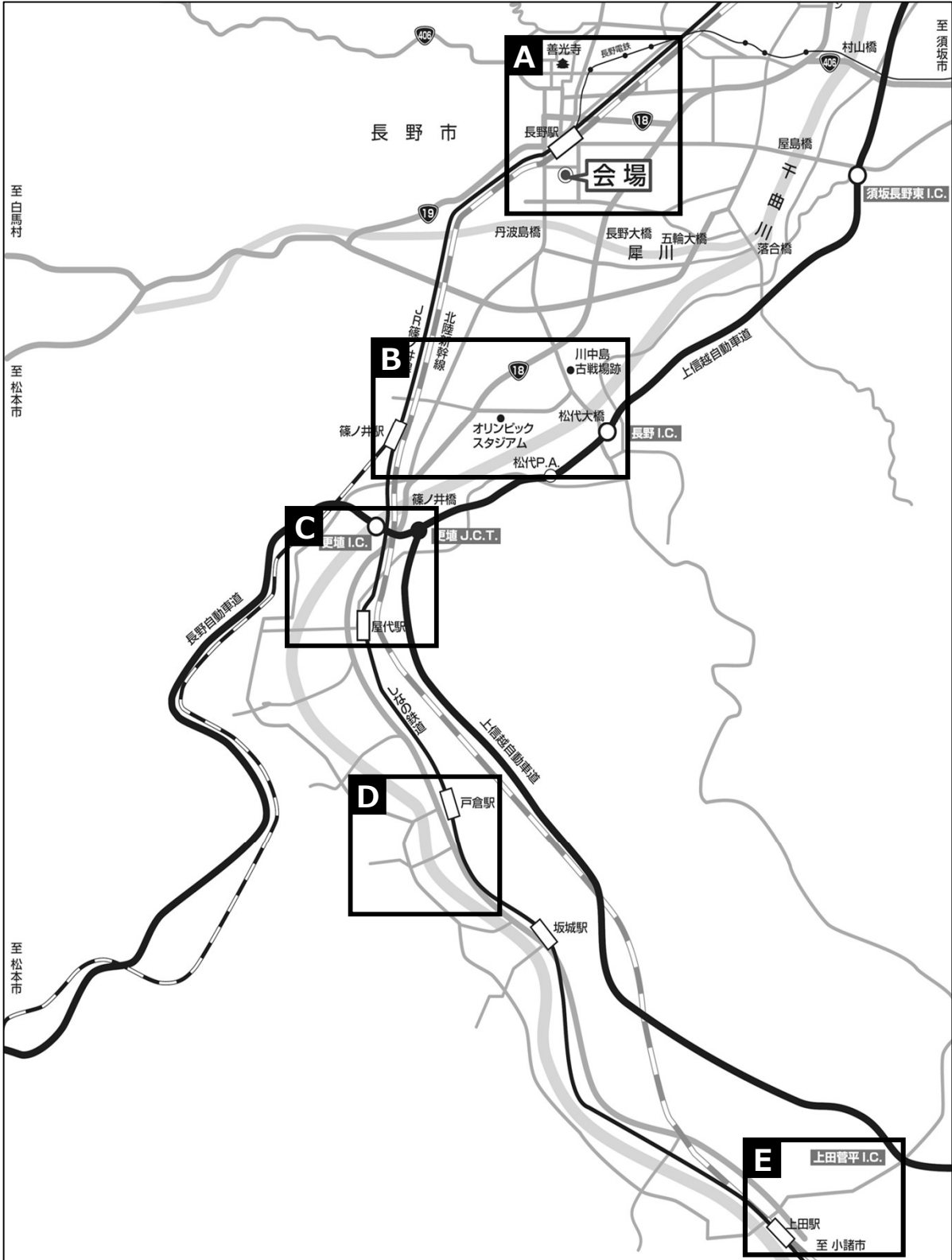


上田駅周辺





宿泊エリア全域図



ご旅行条件 (募集型企画旅行契約)

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社官公庁事業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間でを行います。

(2) 所定の申込み書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「参加申込みのご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「参加申込みのご案内」「視察プランのご案内」「宿泊プランのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「参加申込みのご案内」『追加・取消・変更のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人数に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、

お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計1%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 暴動 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を受け取ります。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なること認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込み

いただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障をきたす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

官公庁事業部

東京都新宿区西新宿7-5-25 プライムスクエア16階
電話番号 03-5348-3500 FAX番号 03-5348-3799
営業日 月～金曜日 営業時間 10:00～18:00
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者: 篠原 俊成

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

旅行業公正取引
協議会 会員



メ

※この様式データ (Excel)は、全国市議会議長会ホームページ (http:www.si-gichokai.jp) からダウンロードしてください。

第17回全国市議会議長会研究フォーラムin長野 変更・取消連絡用紙

様式2

「全国市議会議長会研究フォーラム」受付デスク 行 FAX03-5348-3799 E-MAIL: shigikai2022@tobutoptours.co.jp

弊社使用欄	都道府県	議会名 *〇〇市議会または区議会	会派名	参加申込事務担当者氏名(フリガナ)		TEL/メールアドレス
				氏名	フリガナ	
						TEL: E-MAIL:

変更・取消	氏名	変更内容・取消内容 ※変更の場合は、変更前の内容もあわせてご記入下さい
	氏名	変更内容・取消内容 ※変更の場合は、変更前の内容もあわせてご記入下さい
	氏名	変更内容・取消内容 ※変更の場合は、変更前の内容もあわせてご記入下さい
	氏名	変更内容・取消内容 ※変更の場合は、変更前の内容もあわせてご記入下さい
	氏名	変更内容・取消内容 ※変更の場合は、変更前の内容もあわせてご記入下さい

※変更または取消がわかるように、○印をつけてください。

通信欄

東武トップツアーズ記入欄